

V 「2014年度明治大学自己点検・評価報告書」に対する 評価委員会による評価結果（大学に対する提言）

I 総 評

2014年度の自己点検・評価に関しては、「第3期改善アクションプラン」を策定し、認証評価結果や2013年度自己点検・評価の指摘事項について、計画に沿って改善することを関係部署に意識づけ、この進捗状況を各学部等自己点検・評価報告書においても点検・評価するようにした。また、自己点検・評価の実務担当組織を規定化し、体系化された組織・スケジュールのもとで、点検・評価を執り行うことが可能となった。

評価委員会は、大学が内部質保証を推進するための各種取り組みを機能させながら、改善・改革を実行することが可能となるよう、自己点検・評価の結果から、特に重要と思われる諸点について協議を行った。その結果、以下の5点について、「明治大学自己点検・評価規程」第17条に基づき、理事長及び学長に具体的な措置を早急に講ずることを提言する。なお、その確実な実現にあたっては、具体的に「数値目標」「評価基準」「達成方法」「達成期限」等を明示されたい。

1. 学生の受入れに関する諸政策の推進

- (1) 首都圏以外の受験生確保に資する諸政策の検討及び実施
- (2) 大学院における収容定員を確保するための施策の策定及びその推進

2. 教育の質的転換の推進

- (1) 「総合的教育改革」推進に伴う適正なカリキュラムの設計及び着実な実行
- (2) 学生の能動的学習を創出するPBL教育の全学的な普及
- (3) 学生の学習成果を測るための取組みの実践

3. 教員組織を活性化する取組み

- (1) 全専任教員を対象にしたFD研修等の実施・運営
- (2) 女性研究者を養成するための施策の策定及びその推進

4. 国際化政策を「見える化」する取組み

- (1) 国際化に関わる事業の進捗・達成状況の周知・公表
- (2) 外国人留学生を受け入れるための宿舍の整備と日本語教育の再構築
- (3) 学生が英語力を身につけ、海外留学するための段階的教育プログラムの構築とその効果測定の実施

5. 内部質保証を有効に機能させるための方策

- (1) 計画や目標の進捗・達成状況の可視化と効果的な改善提案ができる評価方法の開発
- (2) 自己点検・評価の結果から教育改善・改革へつなげるPDCAサイクルの構築

II 明治大学自己点検・評価規程第 17 条に基づく大学に対する提言

1. 学生の受入れに関する諸政策の推進

(1) 首都圏以外の受験生確保に資する諸政策の検討及び実施

本学は全国型総合大学として、全学部統一入試や指定校推薦入試を実施するなど全国津々浦々の入学者を受け入れる体制を採っている。しかしながら、首都圏（1都6県）の出身者が在学生の4分の3を占めているため、大学として首都圏以外の出身学生割合の目標値を設定し、首都圏以外の受験生向けの入学前予約給付型奨学金の新設、IRによる高校別の志願・入学状況等の分析を踏まえた重点校への訪問といった、より総合的な政策の検討を全学的に行い、全国から学生が集まるための方策を講じることが望まれる。

(2) 大学院における収容定員を確保するための施策の策定及びその推進

収容定員における在籍学生数比率をみると、博士前期課程では0.5倍以下の研究科が12研究科中4研究科、博士後期課程では0.33倍以下の研究科が12研究科中3研究科、専門職大学院では0.5倍以下の研究科が3研究科中1研究科、さらに法科大学院においても0.5倍以下であり、定員確保が喫緊の課題となっている。特に、法科大学院においては、明治法律学校の成り立ちも踏まえ、入学定員確保のみならず、司法試験合格率の改善及び合格者数の増加に勤む必要がある。

なお、本学出身の学部学生がより多く進学するために、進学奨励奨学金の確立、大学院学生が学部学生の研究室（演習）で修学支援する仕組みの拡張、3年早期卒業制度を活用した大学院進学への積極的な推進などの方策を掲げることが望まれる。

2. 教育の質的転換の推進

(1) 「総合的教育改革」推進に伴う適正なカリキュラムの設計及び着実な実行

「総合的教育改革」の第一歩として、2017年度から1コマ100分を基本とする新たな授業時間割や2学期4ターム制を全学一斉に導入する。これらの導入により、「未来開拓力に優れた人材」を養成する質的に充実したカリキュラムへと転換していくことが求められる。学長のリーダーシップのもと、各学部の科目適正規模数を算出し、明確な達成期限を定め、各学部カリキュラムと全学共通カリキュラムのバランスを考慮した全学的な最適化を着実に図られたい。また、科目適正規模数の目標値を踏まえ、科目ナンバリングによるカリキュラムの体系化を行うことが望まれる。

(2) 学生の能動的学習を創出するPBL教育の全学的な普及

単位制度に基づいた学習時間を確保し、学生が主体的に学ぶ教育内容を全学的に導入すべく、産学連携に基づくPBL（Project-Based Learning：課題解決型学習）プログラムを編成していくことが望まれる。その一例として、一般社団法人 Future Skills Project 研究会（FSP 研究会）による講座や学部間共通総合講座「業界理解ワークショップ型キャリア支援講座」などを実践している。これらのノウハウをもとに、全学共通カリキュラムとして文理の壁を越え

V 評価委員会による評価結果（大学に対する提言）

たPBLプログラムを全キャンパスにおいて導入されたい。その際における講師（企業）のマッチングについては、連合駿台会や国際大学におけるパートナーシップ企業・機関等の諸団体と提携する仕組みを構築することが望まれる。

（3）学生の学習成果を測るための取組みの実践

学生の能動的学習を促すためには、各学部等が定める人材養成像や学位授与方針に掲げる具体的到達目標のどの能力を涵養するのか、科目担当教員が理解し、シラバス等によって学生に分かりやすく明示する必要がある。しかし、現状は各学部・研究科の学習成果の測定方法が不明確であるために、学習成果の把握が困難であり、検証が不十分である。国際日本学部が導入した「具体的到達目標（5項目）の達成度を図る卒業生アンケート」をひとつの事例とし、各学部等は教育プログラムレベルにおける学習成果を把握・確認するための指標を構築する必要がある。また、IRデータベースによるGPA分布や履修・成績データ分析等も活用されたい。

なお、学習成果の担保として、各学部等における「演習」「研究室」は、専門分野の学び以外にも、グループ学習を通じた人格形成や「個」の確立といった人間性の涵養も期待できる。本学における総合的な学びを担保するためにも、たとえば、「演習」「研究室」を初年次から卒業年次にかけての必修科目として設置したうえで、各年次におけるスケジュール及び特色（外部コンテストやディベート大会等への参加、調査実習・フィールドワーク等の体験学習の実施、卒業論文の英語化）などを入室前に学生へあらかじめ掲げ、学生の主体的な学びをさらなる高みへ引き上げ、学習成果を学内外に積極的に発信されたい。

3. 教員組織を活性化する取組み

（1）全専任教員を対象にしたFD研修等の実施・運営

各学部等における授業改善に資するFD研修について、組織的に行われているものは少数に留まり、情報や経験が教員間で共有されていないのが実態である。その解決のため、以下の対応を取ることが求められる。

第1に、個々の授業科目レベルのFDとして、1コマ100分を基本とする新たな授業時間割やアクティブ・ラーニングの導入、学習成果の測定などによる教育の質的転換を推進するため、教務部委員会（教育開発・支援センター）が主体となり、学生の能動的学習を促すためのFD研修を開発し、全学的に発信・普及することが望まれる。

第2に、各学部・学科レベルのFDとして、授与する学位ごとに教員同士が組織的に学び、意見交換を図り、人材養成像や学位授与方針に掲げる具体的到達目標の達成に向けた教育改善を図るFD研修を実施することが望まれる。

さらに、これらFD研修の参加状況や教育手法の事例を教員データベースに教育実績として更新することにより、本学の教育全体の活性化につなげていくことが求められる。

（2）女性研究者を養成するための施策の策定及びその推進

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」が制定され、厚生労働省のもと、平成28年4月1日から、労働者301人以上の大企業は女性の活躍推進に向け

V 評価委員会による評価結果（大学に対する提言）

た行動計画を策定・届出・周知・公表することが義務づけられた。一方で、本学においては、男女共同参画を推進する体制を整備し、平成 26 年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業（一般型）」に採択され、2017 年度までに専任教員に占める女性の割合を 20%にする目標値を掲げている。女子学生が増加傾向にある一方で、女性教員の割合は 2015 年度 17%であり、過去 3 年間ほぼ横ばいであるため、本支援事業の達成に向けての改革推進が望まれる。

また、女性研究者を養成するためにも、多くの女子学生に大学院進学を意識づけることが重要であり、大学院進学のための修学支援、大学院生活を具体的にイメージできるガイドブックの作成、ロールモデル集の定期的な発行及び web 配信、大学院修了後のキャリア事例の公開等を推進されたい。一方で、女性教職員向けの能力開発プログラムの開発や子育て・介護支援制度（再就職制度など）の確立といった諸政策を整備することも望まれる。

4. 国際化政策を「見える化」する取組み

(1) 国際化に関わる事業の進捗・達成状況の周知・公表

海外から留学生を増加するためには、「日本」における「明治大学」ならではの魅力・特色が必要である。そのためには、スーパーグローバル大学創成支援事業「MEIJI8000」をはじめ、本学の国際化政策における各種計画の着実な実行・推進が求められる。しかしながら、本学の国際化政策は各種取組みの実施状況が散在して公表されており、事業がどの程度推進されているのか達成状況が見えにくくなっている。本学の国際化政策として掲げた目標がどの程度達成されているのか、一方で何が未達成状況なのか、さらには優先的に取り組む事業は何かを点検・検証し、取組み状況を明確に学内外に示すことが求められる。

(2) 外国人留学生を受け入れるための宿舎の整備と日本語教育の再構築

外国人留学生の受入れ状況は過去 5 年間で増傾向にあるが、「MEIJI8000」に示した受入外国人留学生数の目標値を達成するためには、明治大学独自の受け入れ体制をさらに構築していく必要がある。国際学生宿舎として、和泉及び狛江インターナショナルハウスがあるものの、現状では原則、宿舎提供は協定校からの交換留学生のみを対象としているため不十分であり、短期プログラムや渡日前入試、イングリッシュトラック等による留学で来日する学生の初期ニーズに応えるためにも、新たな留学生宿舎の開設が求められる。

また、留学生が日本語を丁寧に学びながら学位を取得していく明治大学独自の全学共通の日本語教育方針を定め、その方針に基づいてカリキュラムのあり方や組織体制を検討する必要がある。体系的・機能的な体制を構築していくことが求められる。

(3) 学生が英語力を身につけ、海外留学するための段階的教育プログラムの構築とその効果測定の実施

学生を社会へ輩出するには、グローバルな経験値が必要となっており、語学・コミュニケーション力は必須条件になりつつある。明治大学の学士力を担保するためには、各学部等のみならず、全学的な英語教育プログラムを整備・強化する必要がある。全学的に英語の 4 技能入試

V 評価委員会による評価結果（大学に対する提言）

を導入し、在学中に学生の英語能力を涵養すべく、各種技能を高めるための語学科目の改変を行い、一定の語学力を身につけたうえで海外留学する体系化された仕組みを構築することが望まれる。

また、「MEIJI8000」における「単位取得を伴う海外留学経験者数」は2016年度目標値1,400人であるため、この数値目標を達成すべく、早急に各種留学プログラムを拡充されたい。そのためには海外拠点であるASEANセンター等のさらなる活用、短期留学プログラムの拡充及びカリキュラム化、留学する際の奨学金増額など、学生が留学しやすい環境を整備する必要がある。

これらの各種留学プログラムについて、留学した日本人学生が帰国してからの学習効果・成果を図るため、「未来開拓力」を構成する5つの能力要素を踏まえた指標を開発し、その効果を検証することから、国際化に関わる教育プログラムの改善を行うPDCAサイクルを構築することも望まれる。

5. 内部質保証を有効に機能させるための方策

(1) 計画や目標の進捗・達成状況の可視化と効果的な改善提案ができる評価方法の開発

教育・研究の水準と質の維持・向上のため、グランドデザイン2020など全学的に定めた計画・達成目標について、達成期限や数値目標を明確に設定し、学長室が主体となり進捗管理を行う必要がある。それに伴い、「教育・研究に関する年度計画書」における、特に各学部等の年度計画における政策的計画について、学長方針の具体的な項目や自己点検・評価報告書の該当番号を明示したうえで数値目標も定められたい。

また、それぞれの自己点検・評価報告書を通じて、方針や目標の達成状況がより明確に可視化できるような様式の工夫を施したうえで、計画の効果やその要因を検証・探索し、効果的な改善方策を策定できる評価方法を開発することが望まれる。

(2) 自己点検・評価の結果から教育改善・改革へつなげるPDCAサイクルの構築

明治大学の「教育の質」を高めるために、各学部等では、第1に、学習成果の測定（アセスメント）によってカリキュラムや授業レベルにおいてのPDCAを機能させながら、第2に、アセスメントによるカリキュラム・授業改善を内包しながら、教育組織としての点検・評価の確実な実行が求められる。

各学部等においては、まずアセスメントの開発に注力されたい。また、教育組織としての点検・評価についても、現状では、検証が必要、等の言葉で問題点を置き去りにしたり、問題を多々認識しているものの実行力が不足したりしている。

現在、自己点検・評価では明治大学データ集や活動概況を兼ねた年報、さらにはIRデータベースの構築などにより定量的な点検・評価が可能となってきた。これら定量的な根拠に基づいた点検・評価を取り入れることで、経年変化等を確認することができ、課題や伸ばすべき事項を浮き彫りにすることが可能である。評価結果をもとに、次年度以降にどの程度の水準まで改善・改革していくのか数値目標を立て、計画的に教育研究等の活動を発展させる仕組みを構築することが求められる。

以上